

## 地域密着型金融への取組み

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			主管部署
		21年度	22年度	23年度	
<b>地域密着型金融の具体的な取組み(地域金融機関共通項目)</b>					
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<p>・取引先企業のライフサイクルに応じた各段階のきめ細かい金融支援(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)は、地域密着型金融の不可欠の要素であり、当金庫も、各段階において支援を行っているが、先のリレバン等を踏まえ、以下の活動を重点的に行っていく。</p> <p>①みやしん経営塾 ②経営改善支援業務</p>	<p>①若手経営者らのリーダーシップやマネジメント能力の啓発等を目的とする第2期みやしん経営塾を開講し、中小企業の経営者、後継者等を対象にセミナーを開催する。セミナーは、年4回程度を実施予定。講師については、県・市・商工会議所・税理士等を招き実施する。</p> <p>②経営改善支援においては、「経営計画策定システム」で作成した経営改善計画書を活用する。また、月1回は臨店し、経営支援の状況確認および必要に応じて支援先を訪問する。</p>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<p>・営業推進部 ・融資部</p>
(2)事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	<p>・定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本である。そのため、前年度に引続き、中小企業の資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っていく。</p>	<p>・以下の商品を当金庫のビジネスローン商品と定め、推進を行っていく。</p> <p>①商工会提携ローン ②メンバーズビジネスローン ③ビジネスサポートプラン ④セーフティネット融資 ⑤制度融資</p>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<p>・営業推進部 ・融資部</p>
(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<p>・金融機関に求められる資金提供者としての役割に加え、地域経済全体を展望した地域経済への貢献を構築する。</p> <p>・多重債務者問題への対応 ・セーフティネット融資の推進</p>	<p>・多重債務者問題については、金融庁リーフレット、県からの「ヤミ金融被害防止啓発用チラシ」等により、注意喚起・アドバイス等を行っていく。</p> <p>・セーフティネット融資については、上記如く当金庫のビジネスローン商品のひとつとして重点的に推進を図っていく。</p>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<p>・営業推進部 ・融資部</p>

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			主管部署
		21年度	22年度	23年度	
<b>信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項</b>					
(1) 目利き能力の向上、人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き力、取引先経営改善・再生支援業務に対する人材育成に資するため、内外研修会に職員を積極的に参加させ、全体のレベルアップを図る。</li> <li>通信教育の実施・資格取得の奨励によって、職員の自己啓発を促進する。</li> <li>(外部研修) 全信協及び南信協研修</li> <li>(内部研修) 自己査定勉強会、外部研修伝達等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目利き研修講座」、「企業再生支援実践講座」等の外部研修へ職員を積極的に派遣し、伝達講習等により全体のレベルアップを図る。</li> <li>自己査定勉強会を四半期毎に実施する。新任の担当者については、更に別途勉強会を実施する。</li> <li>臨店指導は年6回を予定。</li> </ul>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部</li> <li>融資部</li> </ul>
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズへの対応として①公的制度等に係る情報、②資金繰りや売り上げ等に係る経営改善指導、③財務諸表の分析、後継者育成等にかかる相談など、身近な金融機関として、事業者への幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズに対応できる態勢を構築する。</li> <li>創業・新事業支援機能の強化</li> <li>経営改善支援業務</li> <li>みやしん経営塾</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新事業支援に向けた融資制度は、主に県信用保証協会および㈱日本政策金融公庫の制度融資等を活用する。</li> <li>経営改善支援およびみやしん経営塾については、前記「地域密着型金融の具体的な取組み」(1)の項記載に同じ。</li> </ul>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資部</li> <li>営業推進部</li> </ul>

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			主管部署
		21年度	22年度	23年度	
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先企業に対する経営相談・支援、および事業再生支援の強化に向け、関係機関との連携を密にする。</li> <li>経営改善支援業務</li> <li>ビジネスローン(関係団体との提携商品) <ul style="list-style-type: none"> <li>①ビジネスサポートプラン(南九州税理士会宮崎県連提携商品)</li> <li>②メンバーズビジネスローン(宮崎県商工会議所連合会提携商品)</li> <li>③商工会提携ローン(宮崎県商工会連合会提携商品)</li> <li>④宮崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度(商工会・商工会議所提携商品)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談・新事業支援機能の強化のため、商工会議所・商工会との連携も視野に入れて取組む。</li> <li>経営改善支援業務においては、中小企業再生支援協議会も活用し、積極的に取組んでいく。</li> <li>関係団体との提携商品(ビジネスローン)については、中小企業への資金調達手段として、積極的に取組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資部</li> <li>営業推進部</li> </ul>
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性や利用者の満足度を重視し、顧客ニーズを踏まえた商品を提供していく。</li> <li>各種消費者ローン</li> <li>ビジネスローン</li> <li>お客様アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保・保証に頼らない融資への対応については、現行の商品の利用状況等を分析の上、新たな顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討を行う。</li> <li>取引先の満足度向上のため、「お客様アンケート」を年1回程度実施し、その結果をホームページに公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部</li> <li>営業推進部</li> </ul>
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフティネット貸付等の充実を図り、多重債務者問題に積極的に対応していく。</li> <li>リーフレットによる注意喚起</li> <li>セーフティネット融資の推進</li> <li>おまとめローンの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前記「地域密着型金融の具体的取組み」(3)の項記載に同じ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資部</li> </ul>

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			主管部署
		21年度	22年度	23年度	
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の利用者の満足度、資金ニーズを重視し、きめ細やかな対応を行う。</li> <li>消費者ローン</li> <li>ビジネスローン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の利用者に対する販売チャネルの拡充を図り、顧客が簡単に利用しやすい環境を整えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部</li> <li>営業推進部</li> </ul>
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活性化に向けた、地域と一体となった活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に対応していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、環境分野への取組みに対する要請を受けた場合は、地域金融機関として積極的に対応していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部</li> <li>融資部</li> </ul>
(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代会に関するディスクロージャーの充実を図っていく。</li> <li>「会員の意見等報告書」による経営への反映の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌に総代会の仕組み、役割等を掲載する。</li> <li>「会員の意見等報告書」により、各部店から金庫経営に関する意見・要望等を収集し、経営への反映の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部</li> </ul>
(9) 半期開示の充実に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期開示の内容については、業界団体等の開示案を参考に内容の充実した開示を目指していく。</li> <li>開示方法については、従来どおりホームページ等を活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示項目及び内容の充実に努める。</li> <li>上期の状況を11月下旬にホームページにて開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部</li> </ul>
(10) 信用リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理態勢の充実による健全経営を指向する。</li> <li>内部格付</li> <li>SDBの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部格付においては、21年度中に法人の本格稼働を目指す。</li> <li>SDBは融資審査業務等への活用の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業者に対し、内部格付を導入する。</li> <li>SDBを自己査定抽出基準に加える。</li> <li>SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資部</li> </ul>

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			主管部署
		21年度	22年度	23年度	
(11) 市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスク管理の手法を充実させ、金庫経営に与える影響等の分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫の有価証券ポートフォリオ分析等を活用し、ポートフォリオの改善を図っていく。</li> <li>定期的なストレステストの実施及び自己資本に与える影響の検証を行う。</li> <li>市場リスク管理手法の整備・充実について積極的に取組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部</li> </ul>
(12) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>役職員の法令等遵守意識の高揚、関連知識習得の向上を図るとともに、コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件等の未然防止に向け、積極的に取組んでいく。</li> <li>顧客保護管理態勢の構築を図る。</li> <li>理事会等は、コンプライアンス態勢構築に向け積極的に関与していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス室</li> </ul>